



町では、令和3年3月に「輝く未来を奏でるまち」を将来像とした「第6次長期総合計画」(目標年次…令和12年度)を策定し、令和7年度までの前期5か年において様々な施策を実施してきました。この間、町を取り巻く社会経済情勢の変化や、グローバル化する産業や経済、文化といったものに、人や企業が対応することが求められるようになっていきます。

また、少子高齢化や都市部への人口の一極集中化による「人口減少社会」あるいは「地方の衰退」などの課題が浮き彫りになるなか、それらを解決していくための取り組みを進めていく必要があります。

こうした状況を考慮し、令和8年度から始まる後期基本計画(5か年)の策定にあたっては、前期基本計画5年の取り組みを検証するとともに、後期基本計画に向けた課題と施策の方向性を改めて確認しました。

また、各施策の共通テーマとして、これまでも取り組んできた「SDGsの達成」と「デジタル変革への取組」に資する事業を積極的に取り入れるとともに、すべての事業・施策に共通する理念として、新たに「Well-being(ウェルビーイング)の実現」を掲げ、町民一人ひとりの心身の健康だけでなく、人とのつながりや安心した暮らしの中での自己実現を図るなど、社会的にも満たされた状態を高める取り組みを行ってまいります。

策定にあたっては、町内外の有識者で構成された審議会や住民説明会、意見公募など、広く町民の皆さんなどのご意見をお聞きしながら進めてまいりました。

基本構想

町の将来像

「輝く未来を奏でるまち」

未来へと躍動するまち

暮らしと産業を支える交通網などの基盤整備を進め、「ものづくりのまち」の更なる発展と地域経済の成長を目指します。

みんなの笑顔輝くまち

誰もが幸せで笑顔あふれ、健康でいきいきと輝き、次世代を育む文化あふれるまちを目指します。

つながるあんしんのまち

豊かな自然環境と調和し、人のつながりと助け合いによる、災害に強く安心なまちを目指します。

共通テーマ

SDGsの推進とデジタル変革への取組み

あらゆるまちづくりの取組みを通じて、SDGsの達成を目指します。また、様々な分野でデジタル変革への取組みを進めます。

ウェルビーイング(Well-being)の視点を踏まえた計画

経済成長や物質的な豊かさだけでは測れない「幸福」や「生活の質」に対する関心が高まっています。こうした情勢を考慮して、住民一人ひとりの心身の充実に加え社会的にも満たされた状態である「ウェルビーイング(Well-being)」の実現への視点を踏まえます。

6つの基本目標(施策の大綱)

① 暮らしと産業、安心の基盤づくり	土地の有効利用/地域の活力を高める道路・交通網整備/ICTによるスマートなまちづくり
② 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	つながる地域福祉/高齢者が安心して暮らせるまちづくり/ともに生きる障がい者福祉/生涯にわたる健康づくり/広域で連携する地域医療
③ 技術と魅力が集うものづくりのまち	特色ある地域農業/資源を活かす林業振興/活力ある商業へのチャレンジ/技術を高め、次代へつなぐものづくり/魅力を伝える観光地域づくり/産業の連携による地域ブランドづくり/誰もがいきいきと働ける環境づくり
④ 災害に強く、環境にやさしいまちづくり	自然と共生する治山・治水対策/生命を守る消防・防災/犯罪・交通事故のないまちづくり/自然環境の保全/循環型社会の形成/みんなで創るエネルギー対策/花と緑、潤いのあるまちづくり/暮らしやすい住環境の整備/安心で快適な上下水道
⑤ 未来へつなぐ子育てと学びのまちづくり	生涯学習の推進/子育てにやさしいまちづくり/生きる力と感性を育む学校教育/人権意識を育むまちづくり/文化の振興/生涯スポーツの推進
⑥ すべての人がともにつくるまち	住民参加のまちづくり/男女共同参画のまちづくり/多文化共生社会の実現と国際交流/持続的な行財政の実現



# 「第3期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」 及び「第6次坂城町総合計画」の一本化

本町では『第2期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略』において、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間として、4つの柱を基本目標とする具体的な施策を展開してきた経過を踏まえ、国の地方創生の動向を注視しながら第3期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：令和8年度～令和12年度）への改訂を検討してきました。

一方、本町の最上位計画である「第6次坂城町長期総合計画」は令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とし、本年度が後期基本計画の見直し時期であり、総合計画の後期基本計画と第3期総合戦略の計画期間がともに令和8年度から令和12年度までと整合していることから、両計画を一本化し、一体的に管理していくこととしました。これにより、第3期総合戦略は人口減少が進む中であっても、経済成長や地域社会の維持を目指しながら、第6次坂城町総合計画に掲げる町の将来像の実現に向けた計画の推進を図ってまいります。

## 第3期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の5つの基本目標

### 【基本目標①】

誰もが安心して働き・暮らせる環境の充実

### 【基本目標②】

魅力の掛け合わせによる稼ぐ力の向上

### 【基本目標③】

移住・定住の促進による新たな人の流れの創出

### 【基本目標④】

DX・GXの推進による地域課題の解決・魅力向上

### 【基本目標⑤】

分野を横断した連携による新たな価値の創出

# 輝く未来を奏でるまち



◎問い合わせ先 【後期基本計画】企画政策課企画調整係 ☎82-3111 (内線 224)  
【総合戦略】企画政策課まち創生推進室 ☎82-3111 (内線 241)

## 第3回 総合計画審議会の開催

2月3日（火）、役場講堂において、第3回総合計画審議会を開催しました。

審議会では、「坂城町第6次長期総合計画後期基本計画（以下、後期基本計画）」の内容について、産業、教育・行政機関、金融、労働など各界の皆さんに協議していただき、答申がなされました。

「後期基本計画」は、前期計画5か年の間に変化した町を取り巻く社会情勢への対応や、新たな地方創生に対する国の動向を反映した「第3期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、人口減少が進むなかでも、力強い経済成長や安心・安全な地域社会の維持を目指した「5つの柱」を掲げた改訂とともに、後期基本計画との一本化を図り、策定しました。

快適で住みよい環境を確保するためには、町民の皆さんとの協働が不可欠です。町民の皆さんと一体となって事業推進に取り組んでまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

